≪問合せ先≫

		担当	業務内容	電話番号	備考
A 棟	1 階	相談課	身体障がいに関する相談・診断・判定 更生療育センターへの通所相談 【身体障がい者更生相談所】	06-6797-6561	FAX 06-6797-8222
			知的障がいに関する相談・判定 【知的障がい者更生相談所("はーとふる"ぷらざ)】	06-6797-6562	※相談判定等、全て予約制です。 各区保健福祉センターに相談されるか直接担当にお問い合せください。
	2 階	診療所	障がいのある子どもの発達等に関する支援 障がいのある人の医学的相談・健康診査等	06-6797-6567	
		発達障がい者支援センター (エルムおおさか)	発達障がいに関する相談・情報提供 《委託》	06-6797-6931	FAX 06-6797-6934 ※受付時間 月曜日〜金曜日の9時〜17時 (祝日、年末年始を除く)
		援助技術研究室	福祉用具・住宅改造に関する相談《委託》	06-6703-5347	FAX 06-6703-5349
	3 階	発達障がい者支援室 (相談課発達障がい者支援グループ)	発達障がい者支援に関する施策の推進・検討	06-6797-6560	FAX 06-6797-8222
		管 理 課	施設の管理運営 企画・研修・施設見学	06-6797-6501	
B 棟		更 生 部 門	大人の訓練に関すること 【指定障がい者支援施設(施設入所支援・自立訓練・生活介護)】 《指定管理》	06-6797-6681	FAX 06-6702-4492 ※入所には所定の手続きが必
		療 育 部 門	子どもの療育訓練等に関すること 【児童発達支援センター】 《指定管理》	06-6797-6682	要です。 詳細は直接お問い合わせください。
C 棟		職業リハビリテーション センター	職業訓練・その他の訓練に関すること 《府の特別委託訓練》	06-6704-7201	FAX 06-6704-7274 ※入校受講者は公共職業安定所で求職登録をしてください。 ※入校には入校適正判定試験に合格することが必要です。
		南部地域障がい者就業・生活支援センター	就職に関する支援 就職後の職場定着に関する支援 《委託》	06-4305-3333	FAX 06-6704-7274
		平野区障がい者基幹相談 支援センター	障がい福祉に関する一般的な相談 障がい福祉サービス利用等の支援 《委託》	06-6797-6691	FAX 06-6797-6691